

◎甲府市屋外広告業申請方法

○新規／更新の場合の必要書類

- ・屋外広告物業登録申請書（第12号様式）
- ・誓約書（第13号様式）
- ・略歴書（第14号様式）（法人である場合は、その役員全員のもの）
- ・業務主任者が有資格者であることを証する書面（屋外広告士証や屋外広告物講習会終了証等の写し）
- ・登録申請者が個人である場合は、住民票の抄本（個人番号（マイナンバー）の表記がないもの）
- ・登録申請者が法人である場合は、その法人の登記事項証明書
- ・登録申請者が選任した業務主任者の住民票の抄本（個人番号（マイナンバー）の表記がないもの）
- ・郵送申請の場合は、登録証及び副本返信用の切手を貼付した封筒

以上の書類を整えて提出してください。書類審査後、申請手数料（10,000円）の納入通知書をお送りいたします。納付確認後、登録証をお送りいたします。（山梨県収入証紙は使えません。）

○登録事項変更の場合の必要書類（変更事項が複数の場合は、該当する書類全てが必要です。）

1 変更届提出時の共通事項

- ・郵送申請の場合は、副本返送用の切手を貼付した封筒を提出

2 商号・名称または氏名及び住所並びに法人にあたっては代表者名に変更がある場合

- ・屋外広告業登録事項変更届（第15号様式）
- ・登録申請者が個人である場合は、住民票の抄本（個人番号（マイナンバー）の表記がないもの）
- ・登録申請者が法人である場合は、その法人の登記事項証明書

3 営業所名称及び所在地に変更がある場合

- ・屋外広告業登録事項変更届（第15号様式）
- ・法人の登記事項証明書（商業登記の変更が必要な場合）

4 法人の役員氏名に変更がある場合

- ・屋外広告業登録事項変更届（第15号様式）
- ・法人の登記事項証明書
- ・誓約書（第13号様式）
- ・略歴書（第14号様式）

5 法定代理人に変更がある場合（申請者が未成年である場合）

- ・屋外広告業登録事項変更届（第15号様式）
- ・誓約書（第13号様式）
- ・略歴書（第14号様式）
- ・法定代理人（個人）の住民票の抄本（個人番号（マイナンバー）の表記がないもの）、もしくは法定代理人（法人）の登記事項証明書

6 業務主任者氏名及び業務主任者が業務を行う営業所の名称に変更がある場合

- ・屋外広告業登録事項変更届（第15号様式）
- ・業務主任者が有資格者であることを証する書面（屋外広告士証や屋外広告物講習会終了証等の写し）
- ・業務主任者の住民票の抄本（個人番号（マイナンバー）の表記がないもの）